

平成 23 年第 4 回臨時会会議録

平成23年 第4回菊池市議会臨時会会期日程表（会期1日間）

月 日	曜日	区 分	日 程
10月21日	金	本会議	開会宣告・開議 会議録署名議員の指名 会期の決定 市長提出議案の上程・質疑・討論・採決 報告・質疑 閉会宣告

平成23年 第4回菊池市議会臨時会会議録（目次）

10月21日（金曜日） 本会議	頁
1. 議事日程第1号	7
2. 本日の会議に付した事件	7
3. 出席議員氏名	7
4. 欠席議員氏名	8
5. 説明のため出席した者の職氏名	8
6. 事務局職員出席者	9
7. 開 会	10
8. 開 議	10
9. 日程第1 会議録署名議員の指名	10
10. 日程第2 会期の決定	10
11. 日程第3 議案第106号上程・説明・質疑・討論・採決	10
12. 日程第4 議案第107号上程・説明・質疑・討論・採決	12
13. 日程第5 報告第24号上程・報告・質疑	14
(1) 中原 繁君質疑	15
○総務部長 谷口 誠君答弁	15
中原 繁君再質疑	16
○総務部長 谷口 誠君答弁	16
14. 閉 会	16

第 1 号

1 0 月 2 1 日

平成23年第4回菊池市議会臨時会

議事日程 第1号

平成23年10月21日（金曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第106号 平成23年度菊池市一般会計補正予算（第8号）
上程・説明・質疑・討論・採決
- 第4 議案第107号 熊本縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少
及び規約の一部変更について
上程・説明・質疑・討論・採決
- 第5 報告第24号 専決処分の報告について
上程・報告・質疑

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第106号 平成23年度菊池市一般会計補正予算（第8号）
上程・説明・質疑・討論・採決
- 日程第4 議案第107号 熊本縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の
減少及び規約の一部変更について
上程・説明・質疑・討論・採決
- 日程第5 報告第24号 専決処分の報告について
上程・報告・質疑

出席議員（23名）

1番	工藤	圭一郎	君
2番	城	典臣	君
3番	大賀	慶一	君
4番	岡崎	俊裕	君
5番	水上	彰澄	君
6番	東	英俊	君

7番 東 裕 人 君
 8番 泉 田 栄一朗 君
 9番 森 清 孝 君
 10番 中 原 繁 君
 11番 樋 口 正 博 君
 12番 二ノ文 伸 元 君
 13番 中 山 繁 雄 君
 14番 怒留湯 健 蓉 さん
 15番 坂 本 昭 信 君
 16番 隈 部 忠 宗 君
 17番 葛 原 勇次郎 君
 18番 木 下 雄 二 君
 19番 坂 井 正 次 君
 20番 森 隆 博 君
 21番 山 瀬 義 也 君
 22番 境 和 則 君
 23番 北 田 彰 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	福 村 三 男 君
副 市 長	永 田 明 紘 君
総 務 部 長	谷 口 誠 君
企 画 部 長	野 口 祐 成 君
市 民 部 長	宮 本 誠 一 君
経 済 部 長	平 野 國 臣 君
建 設 部 長	山 田 憲 章 君
七城総合支所長	田 代 武 則 君
旭志総合支所長	三 池 繁 廣 君
泗水総合支所長	春 木 義 臣 君
財 政 課 長	小 川 秀 臣 君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	藤 本 辰 広 君
市 長 公 室 長	原 和 徳 君

教 育 長	倉 原 久 義 君
教 育 次 長	原 誠 也 君
農業委員会事務局長	齋 藤 誠 君
水 道 局 長	山 田 浩 文 君
監 査 事 務 局 長	大 塚 茂 幸 君



事務局職員出席者

事 務 局 長	永 田 哲 士 君
議 事 課 長	城 主 一 君
議 事 課 長 補 佐	德 永 裕 治 君

○議長（山瀬義也君） 全員、起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

午前10時00分 開会

○議長（山瀬義也君） ただいまの出席議員は23名です。定足数に達していますので、ただいまから平成23年第4回菊池市議会臨時会を開会します。

午前10時00分 開議

○議長（山瀬義也君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山瀬義也君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、森 清孝君及び中原 繁君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（山瀬義也君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会におきまして、本日1日間とすることに結論を見ておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3 議案第106号上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（山瀬義也君） 次に日程第3、議案第106号を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） おはようございます。

本日、平成23年第4回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては本会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

今月15日から18日まで熊本県で開催されましたねんりんピックで、本市は剣

道交流大会の開催地となりまして、全国各地から大勢の選手団、役員、応援の方々をお迎えをいたしました。りりしいはかま姿の選手や関係者の方々と菊池市民との交流が図られて、菊池の温泉や観光、また物産を大いにPRできたものと、このように思います。

大会は熱戦続きでございまして、決勝戦は熊本県のA、Bチームの対決となりまして、菊池市民を対象といたしますBチームが見事優勝をいたしまして、会場を大いに沸かせ、盛会裏に終了をいたしました。山瀬議長を初めといたしまして、議員の皆様方にも大変ご協力賜りまして、誠にありがとうございます。お礼を申し上げます。

それでは、ただいまから上程されました議案につきましてご説明を申し上げます。

議案第106号、平成23年度菊池市一般会計補正予算案につきましては、農地等災害復旧費の工事請負費に1,478万3,000円、農地等小災害復旧事業補助金に56万7,000円の災害復旧に要する費用です。

内容の詳細につきましては総務部長に説明をいたさせますので、慎重審議の上にご承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（山瀬義也君） 総務部長、谷口 誠君。

[登壇]

○総務部長（谷口 誠君） おはようございます。

それでは、議案第106号をご説明をいたします。

議案書の1ページをお開きください。

議案第106号、平成23年度菊池市一般会計補正予算（第8号）でございます。

2ページをお開きください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,535万円を追加し、予算の総額を242億5,643万3,000円とするものでございます。

予算の内容といたしましては、今年の6月から8月までの梅雨前線豪雨等により農業施設等の災害が発生しておりますので、それに関連します経費の補正を行うものでございます。

事項別明細で説明をいたしますので、8、9ページをお開きください。

まず、上段の歳入でございますが、款12分担金及び負担金、目10災害復旧費分担金の419万7,000円は、農地等災害復旧事業費地元分担金でございます。

次に、款14国庫支出金、目10災害復旧費国庫補助金の867万3,000円は、農地等災害復旧費補助金でございます。

次に、款18繰入金、目1財政調整基金繰入金の248万円は、今回の補正の財

源とするものでございます。

以上が歳入でございます。

次に、最下段の歳出でございますが、款10災害復旧費、目1農地等災害復旧費、節15工事請負費の1,478万3,000円は、農地及び水路等の施設、合計12件の工事費でございます。これは10月初旬に国庫補助事業の査定がございましたので、これに基づき事業費の補正を行うものでございます。

次に、節19負担金補助及び交付金の56万7,000円は、農地等小災害復旧事業補助金でございます。これは市の単独事業として小災害復旧に対する補助事業がございしますが、農地及び水路、合計7件の追加の補正を行うものでございます。

以上、議案第106号の説明といたします。

○議長（山瀬義也君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第106号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続き審議します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。

お諮りします。議案第106号については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。よって、議案第106号については、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第4 議案第107号上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（山瀬義也君） 次に、日程第4、議案第107号を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、福村三男君。

〔登壇〕

○市長（福村三男君） 議案第107号、熊本縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更については、菊池市及び大津菊陽水道企業団が矢護川地区簡易水道組合の給水区域に相当する給水区域の拡大に係る水道法の認可を受けることとなることに伴い、熊本縣市町村総合事務組合の構成団体である矢護川地区簡易水道組合が本事務組合から脱退するため、本事務組合を組織する地方公共団体の数を減少し、本事務組合の規約の一部を変更するための同文議決でございます。

内容詳細につきましては総務部長に説明をいたさせますので、慎重審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（山瀬義也君） 総務部長、谷口 誠君。

[登壇]

○総務部長（谷口 誠君） それでは、議案第107号をご説明いたします。

議案書の11ページをお開きください。

議案第107号、熊本縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更についてでございます。

これは地方自治法の規定により、菊池市及び大津菊陽水道企業団が3月の本市議会定例会で解散のご議決をいただきました矢護川地区簡易水道組合の給水区域に相当する給水区域の拡大に係る水道法の認可を受ける日の前日限りで縣市町村総合事務組合から矢護川地区簡易水道組合を脱退させますことと併せ、同事務組合規約の一部を次のとおり変更をするものでございます。

規約の変更の内容につきましては、規約別表第1及び別表第2、第3条第9号に関する事務の項中、矢護川地区簡易水道組合を削るというものでございますが、別冊の新旧対照表でご説明をいたしますので、新旧対照表の1ページをお開きください。

この1ページから3ページまでが規約の新旧対照表となっており、左が変更前、右が変更後でございます。

まず、この1ページの別表第1、組合を構成する地方公共団体から下線部の矢護川地区簡易水道組合を削除し、次に2ページ、3ページの別表第2をお開きください。

別表第2、組合の共同処理する事務から3ページにございます第3条第9号に関する事務にあります下線部の矢護川地区簡易水道組合を削除するものでございます。それでは、恐れ入りますが、議案書11ページへお戻りください。

下から6行目の附則でございますが、この規約は菊池市及び大津菊陽水道企業団

が矢護川地区簡易水道組合の給水区域に相当する給水区域の拡大に係る水道法の認可を受ける日から施行することとしております。

なお、県知事の認可は11月下旬ごろの予定と見込まれております。

次に、提案理由といたしましては、一部事務組合を組織する地方公共団体の数を減少させ、規約を変更しようとするときは、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を経る必要があるため、提案を行うものでございます。

以上、議案第107号の説明といたします。

○議長（山瀬義也君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第107号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続き審議します。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。

お諮りします。議案第107号については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。よって、議案第107号については原案のとおり可決することに決定しました。

日程第5 報告第24号上程・報告・質疑

○議長（山瀬義也君） 次に、日程第5、報告第24号を議題とします。

提出者の報告を求めます。

総務部長、谷口 誠君。

〔登壇〕

○総務部長（谷口 誠君） 議案書の13ページの方をお開きください。

報告第24号につきましてご報告をいたします。

報告第24号、専決処分の報告についてでございますが、地方自治法の規定に基

づき、議会において指定されている事項について専決処分をいたしましたので、別紙のとおり報告をするものでございます。

14ページをお開きください。

専決第18号の専決処分書でございますが、車両事故による損害賠償に係る額の決定につきまして、平成23年10月5日に次のとおり専決処分を行ったものでございます。

1、事故発生日は、平成23年7月27日でございます。

2、相手方は、記載のとおりでございます。

3、事故の概要は、本市職員が県庁での業務終了後、県庁舎北側駐車場を走行中、左方から直進してきました相手方車両の前部バンパーと当方車両左側側面とが接触し、損害を与えたものでございます。過失割合は5対5となっております。

4、損害賠償の額、5、決定事項につきましては、記載のとおりでございます。

以上、報告第24号の説明とさせていただきます。

○議長（山瀬義也君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

中原 繁君。

[登壇]

○10番（中原 繁君） ただいま総務部長から専決第18号、交通事故について説明がありました。県庁の駐車場で交通事故を起こしたと。よっぽどぼけっとして行きよるか眠っとるか、どっちかだろうと思います、駐車場で。大体どぎゃんして打ち当たったのか、具体的な説明をお願いしたいと思います。

そして、庁用車にはブレーキも何もついたらんとかどうか、その辺も具体的に説明お願いいたします。

○議長（山瀬義也君） 総務部長、谷口 誠君。

[登壇]

○総務部長（谷口 誠君） まず、当時の事故の状況でございますが、詳細につきましては十分現時点で把握しているところではございませんが、ここに事故の概要が14ページに書いてございます。これに若干つけ加えさせていただきますと、本市職員が県庁での事務打ち合わせを終了し、県庁の北側駐車場を出庫しようと場内の通路を走行中におきまして、場内の交差点を通過しようとしたとき、左側から走行をしてきました相手方車両が自車の左側面部に衝突をしたものでございます。これは屋内の駐車場で起こったものでございます。

また、ブレーキはついてたかというご質問でございますが、ブレーキにつきましてはもちろんついておったということでございます。

以上、お答えをいたします。

○議長（山瀬義也君） 中原 繁君。

[登壇]

○10番（中原 繁君） ありがとうございます。

この状況から見ますと、こう行って自分の車の横っ腹に打ち当たってきたということでしょう。ということは、もうこっちは余り過失はないわけでしょうが。それで、何で5対5になったのか。車を運転すりゃ前方ば見ていくわけですよ。でしょう。そうすると、こっち側から、横から来て自分の車の横腹でしょうが、これは。左側側面に打ち当たってきたちゅうことは、こっち側、それからするなら、過失割合は少にゃあて思うが、その辺のはどうですかね。過失はなかもん、相手が打ち当たってきたとで。しかも、あんた和水町長じゃもん。どこ見て運転しよったかと。

○議長（山瀬義也君） 総務部長、谷口 誠君。

[登壇]

○総務部長（谷口 誠君） 当事故につきましては、本市が市有物件共済会という保険事務を取り扱う会社に参加をしております、その組織が事故の状況を十分把握した上で相手方車両の保険会社と協議を行って、その上で過失割合は定まったものでございまして、これにつきましては、これはもう適正な過失割合であると市の方では判断をしておるところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山瀬義也君） これで質疑を終わります。

以上で、本日の議事日程は全部終了しました。今臨時会に付議されました事件はすべて議了しました。

これをもって、平成23年第4回菊池市議会臨時会を閉会します。

全員起立をお願いします。

(全員起立)

お疲れさまでした。

閉会 午前10時21分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

菊池市議会議員 山瀬 義也

菊池市議会議員 森 清孝

菊池市議会議員 中原 繁

付 録

平成23年第4回臨時会付議事件一覧及び審議結果表

(10月21日議決)

議案番号	件名	審議結果
議案第106号	平成23年度菊池市一般会計補正予算(第8号)	原案可決
議案第107号	熊本縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について	原案可決
報告		
報告第24号	専決処分の報告について	原案報告